



教育支援担当・学力向上推進担当

第4期埼玉県教育振興基本計画（令和6年度～令和10年度）

目標I 確かな学力の育成
目標II 豊かな心の育成
目標III 健やかな体の育成
目標IV 自立する力の育成
目標V 多様なニーズに対応した教育の推進

目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実
目標VII 家庭・地域の教育力の向上
目標VIII 生涯にわたる学びの推進
目標IX 文化芸術の振興
目標X スポーツの推進

埼玉県教育委員会 指導の重点

- 各教科等における指導と評価の一体化
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現の推進
- ICTを効果的に活用した授業の実践
- グローバル化に対応する人材育成の推進
- 「社会に開かれた教育課程」の実現
- カリキュラム・マネジメントの推進
- 働き方改革の推進

東部教育事務所の基本方針

- 1 埼玉県教育振興基本計画を推進する
- 2 市町教育委員会、学校、関係諸団体等との連携を一層強化していくことで、管内教育の振興・充実に努める
- 3 常に目的意識と具体的支援策をもった教育支援活動を推進する

教育支援担当・学力向上推進担当の主な業務

- 学校訪問等の実施による学校の教育活動の充実に向けた支援
- 教職員の資質・能力の向上（わかる授業やよりよい学級経営）への支援

【教育支援担当】

- ・不登校対策及びいじめ防止対策に係る市町教育委員会との連携強化
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる訪問支援
- ・ICT（一人一台端末等）・デジタル教科書を効果的に活用した授業改善の推進
- ・道徳教育推進教師等の育成や指導体制の充実
- ・自殺予防教育の推進（児童生徒のメンタルリテラシー向上）
- ・よりよい人間関係を育み、一人一人のよさを發揮できる学級経営の充実
- ・特別支援教育における児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな支援の充実
- ・SDGsの実現に向けた教育推進事業への支援
- ・健康教育に関する効果的な実践事例の共有
- ・人権教育の推進及び人権教育の指導方法の工夫改善
- ・各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進と教育課程の適切な取扱に係る支援
- ・「幼保小の架け橋プログラム」の理解の促進
- ・自己の将来とのつながりを見通しながら社会的・職業的自立を促す進路指導・キャリア教育の充実
- ・地域学校協働活動と学校運営協議会の一体的推進
- ・埼玉県家庭教育アドバイザー・家庭学習アドバイザー派遣による家庭教育支援の充実

【学力向上推進担当】

- ・東部地区学力向上総合プロジェクトの実施による管内の実態を踏まえた学力向上策の推進と児童生徒の確かな学力の育成
- ・「未来へつながる学びを支援する訪問」の実施による各市町教育委員会の学力の実態や課題に応じた授業改善への支援
- ・「授業エキスパートを目指す授業研究会」の実施による実践的指導力の向上
- ・教員の経験年数等に応じた各種研修の実施
- ・埼玉県学力・学習状況調査の適切な実施及び分析と活用（「学力の伸び」「学習方略」「非認知能力」等）
- ・全国学力・学習状況調査を活用した授業改善の啓発
- ・東部地区学力向上推進協議会の開催による研究校等への支援及び研究成果の普及・啓発
- ・小中学校英語教育推進事業による外国語教育の充実
- ・学力向上推進のためのホームページコンテンツの充実